令和 3 (2021)年度 広域科学専攻 修士課程 入学試験 生命環境科学系 出願課題(小論文)

以下の課題に答えよ。

課題:出願者が「現在までに取り組んできた研究」および「修士課程において志望する研究」について、 それぞれ説明せよ。

解答にあたっては以下の「評価観点」、「注意事項」、「解答様式」をよく読むこと。 提出にあたっては「提出様式ほか」に従い解答用紙を整え、他の出願書類と共に提出すること。

評価観点:

学生募集要項「入学者選抜の基本方針」に則り下記2点より評価する。

- 1. 志望する専門分野に関する十分な知識を身につけているとともに、当該分野と関連する学問全般に わたって幅広い知識や教養を有しているか。
- 2. 単なる知識の量だけでなく、そこから自らが主体的に新たな問題を発見し、知識を獲得しながらその問題を解決する能力、創発的な議論を展開する能力を具えているか。

注意事項:

- 1. 本課題は生命環境科学系を志望する受験者のためのものである。
- 2. 作成した解答に対して、総合文化研究科教員へ助言や事前確認を求める行為は不正行為とみなす。 ただし、研究テーマや計画について志望研究室教員と相談することについては認める。
- 3.「修士課程において志望する研究」を記述するにあたり、志望研究室の教員と事前に打ち合わせを行 う必要はない。志望研究室と同じ研究領域と考えられる内容であれば、志願者自身の志望研究内容 と志望研究室の研究内容との整合性を細かく詰める必要はない。評価観点に示す各能力について評 価できる記述内容であれば良い。
- 4. 研究経験を有さない者、やむを得ない事情でこれまでの研究を公表できない者は、「修士課程において志望する研究」1点のみ説明せよ。この場合、解答用紙1枚目冒頭にその理由を $1\sim2$ 行程度で簡潔に記すこと。1点のみとなることで出願者に不利益となる扱いは行わない。
- 5.「修士課程において志望する研究」については必ず記述すること。「現在までに取り組んできた研究」と「修士課程において志望する研究」の分量比率は問わない。
- 6. 「現在までに取り組んできた研究」は進行中のもの、卒業研究として計画中のもの、現在までに取り組んだ研究の一部などでもよい。
- 7.「現在までに取り組んできた研究」と「修士課程において志望する研究」は異なるものでもよい。
- 8. 口述試験では本小論文を用いた5分間の口頭発表を行う。発表においてスライドの使用は認めない。 その他の追加資料の提示や配布も認めない。審査員は本小論文を手元資料として口頭発表に臨むこ とに留意すること。口頭発表での説明しやすさも考慮の上、図表等を用いること。

(次ページにつづく)

解答様式:

- 1. 日本語もしくは英語で作成すること。
- 2. 解答は A4 用紙 2 枚以内に収めること。超えた場合は評価対象外とする。
- 3. 図表や式を用いて良い。図表はカラー/白黒問わないが、白黒印刷時に必要情報を読み取れるものとすること。図表や式には番号を付け、本文中の参照番号と対応付けること。
- 4. コピーや電子化過程で図表が劣化する可能性がある。劣化した場合も内容を読み取れるよう、図表は明瞭なものを用いること。
- 5. コンピュータでの作成を推奨するが手書きも認める。手書きの場合も同様の様式となるよう配慮すること。また、読みやすい字となるよう配慮すること。
- 6. 提出された解答用紙原本においても判読出来ない箇所は記述されていないものとして扱う。
- 7. 解答作成に使用するコンピュータやソフトウェアなど、作成環境は問わない。
- 8. 下記設定を標準として推奨する。対応できない場合は標準以外の設定も認める。

フォント:ゴシック/明朝体

フォントサイズ:10.5~12 ポイント

行間:シングルスペース

余白:上下各25 mm以上、左右各20 mm以上

9. 解答用紙 2 枚それぞれの冒頭に「生命環境科学系 出願課題(小論文) 解答○枚目 氏名:○○○ ○」と記載すること(下図参照)。

解答用紙1枚目および2枚目の冒頭イメージ図

提出様式ほか:

- 1. 片面印刷とすること。
- 2. 印刷はカラー/白黒問わないが白黒コピー時にも解答用紙原本と同様に内容を読み取れるものとする こと。
- 3. 用紙は A4 サイズの白色コピー用紙/プリンター用紙を用いること。
- 4. 解答用紙 2 枚目の解答欄が空欄の場合も、2 枚目上部に「生命環境科学系 出願課題(小論文) 解答 2 枚目 氏名:○○○」と記入した上で解答欄については空欄のまま印刷し、解答用紙の 1 枚目 とともに提出すること。
- 5. 提出にあたり、解答用紙2枚をクリップ止めすること。ホッチキス止めしないこと。
- 6. 手書きで提出する場合も印刷に関する事項を除いて同様にすること。
- 7. 解答様式および提出様式については、推奨する様式に概ね沿っており、解答の判読に影響しない範囲内であれば、出願者の解答作成環境に応じて調整することは認める。 (以上)